

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対策・島ちやび解消支援給付金(R7_補正分)	①物価高騰の長期化に伴い、食料品をはじめとする生活必需品の価格上昇に加え、離島輸送コストの増加も影響を受ける全村民へ給付金を速やかに支給し、経済的負担の軽減及び島ちやび解消を図る。 ②全村民への給付金及び事務費 ③給付金 支給人数 859名×43,000円=36,937千円 事務費 158千円 内訳: 役務費(郵送料、振込手数料) 合計 37,094千円 ④令和7年12月31日時点で村内に住所を有する者	R8.1	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	座間味村学校給食費物価高騰臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格の高騰に加え、離島コストによる子育て世帯の家計への負担を軽減し、生活支援を図るため給食費を免除する。 ②給食費(教職員を除く) ③(園児年少)6名×(500円×1ヵ月+1,000円×10ヵ月)=63,000円 (園児その他)18名×1,000円×11ヵ月=198,000円 (児童)47名×4,500円×11ヵ月=2,326,500円 (児童・牛乳無し)2名×2,034円×11ヵ月=44,748円 (生徒)28名×5,000円×11ヵ月=1,540,000円÷2=770,000円 合計 3,402,248円 ④村立幼小中学校在籍園児児童生徒	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒船舶運賃臨時補助事業	①物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減し、生活支援を図るため、子どもたちの船舶運賃を最大3回まで補助する。 ②児童生徒船舶運賃臨時補助事業 ③幼児24名×1,850円(船賃)×3回=133,200 児童49名×1,850円(船賃)×3回=271,950 生徒28名×3,700円(船賃)×3回=310,800 合計715,950円 ④村の幼稚園、小中学校に通う幼児、児童生徒	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策くらし応援給付金(R6_補正分)	①物価高騰等による影響を受ける高齢者世帯及び子育て世帯へ給付金を支給し、負担軽減を図る。 ②給付金及び事務費 ③給付金 8,460千円 高齢者(65歳以上)支給人数196名×30,000円=5,880千円 中学生以下 支給人数129名×20,000円=2,580千円 事務費 20千円 内訳: 役務費(振込手数料) 合計8,480千円 ④令和7年10月31日時点で村内に住所を有する65歳以上の高齢者及び中学生までの子を持つ子育て世帯	R7.11	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策くらし応援給付金(R7_予備分)	※No.8と同じ事業となります。 ①物価高騰等による影響を受ける高齢者世帯及び子育て世帯へ給付金を支給し、負担軽減を図る。 ②給付金及び事務費 ③給付金 8,460千円 高齢者(65歳以上)支給人数196名×30,000円=5,880千円 中学生以下 支給人数129名×20,000円=2,580千円 事務費 20千円 内訳: 役務費(振込手数料) 合計8,480千円 ④令和7年10月31日時点で村内に住所を有する65歳以上の高齢者及び中学生までの子を持つ子育て世帯	R7.11	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料品等物価高騰対策・島ちやび解消支援給付金(R6_補正分)	※No.5と同じ事業となります。 ①物価高騰の長期化に伴い、食料品をはじめとする生活必需品の価格上昇に加え、離島輸送コストの増加も影響を受ける全村民へ給付金を速やかに支給し、経済的負担の軽減及び島ちやび解消を図る。 ②全村民への給付金及び事務費 ③給付金 支給人数 859名×43,000円=36,937千円 事務費 157千円 内訳: 役務費(郵送料、振込手数料) 合計 37,094千円 ④令和7年12月31日時点で村内に住所を有する者	R8.1	R8.3